

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市生活保護事務電算システム改修業務（生活保護法改正等対応）
発 注 課	保健福祉局総務部保護課
選 定 事 業 者	株式会社アイネス北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市生活保護電算事務システム（以下「本システム」という。）は、選定事業者が著作権を有するパッケージシステムにカスタマイズを施す形で開発を行っている。</p> <p>生活保護の基準は5年に1度ごとに見直しが見直しがなされ、次回の基準改定は令和5年10月に実施されることとなっている。また、被保護者調査の調査項目の追加等が令和6年度より行われることとなっている。これらに対応するためには本システムの改修が必要となっているが、改修に当たっては、システムパッケージ部分を含めたプログラム変更が含まれる。よって、システムの根幹を把握しており、かつ著作権を保有している選定事業者の他に改修を行うことができないため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第(2)号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和5年7月25日